

ポイント指導〔学校経営の危機管理〕

マスコミ対応3カ条

菱村 幸彦

教育が“大変な時代”と言われるなかで、学校の危機管理のあり方が問題になっている。学校の危機管理では、マスコミとの対応が避けられない。一般に、校長や教頭はマスコミへの対応は不慣れである。となれば、ここは教育委員会の支援が必要となる。

ウソを言わない

マスコミとの対応で重要なことは、次の3カ条ではないか。

第1条 ウソを言わない。

第2条 言うべきでないことはノーコメントで通す。

第3条 マスコミから逃げない。

第1は、どんな場合も、ウソを言ってはならない。学校の校長や教頭が意図的にウソをつくことはないとは思いますが、体面や面子から、つい事実を否定してみたり、苦しまぎれに、虚偽を述べたりしてしまうことがないではない。

しかし、ウソはすぐばれる。いったん、この校長はウソをついたとなると、以後、マスコミは信用しなくなる。信用がなくなれば、学校に対する非難は一層厳しくなる。新聞記者との対応で大切なのは「誠実さ」である。

第2は、いくら誠実さが大切だといっても、言うべきでないことまで話す必要はない。

言うべきでないことは、ノーコメントで通すことだ。たとえば、児童・生徒のプライバシーにかかわることなどはノーコメントで通すよりない。ウソは許されないが、ノーコメントは許される。

ただし、ノーコメントの場合は、なぜノーコメントなのか、その理由を述べる必要がある。「プライバシーにかかわるから」「いま、調査中だから

ら」「まだ教育委員会に報告していないから」など、理由を明らかにすることが必要である。

理由を述べても、なおマスコミは厳しく追及してくるものだ。どんなに厳しい追及にあっても、言えないことは言えないと覚悟を決めて、ノーコメントで通すよりない。校長は、自分の発言がどういう影響を及ぼすかを、常に冷静に判断しながら、状況に応じた慎重な発言を心がけなければならない。

校内にカメラを入れない

第3は、取材から逃げない。学校がマスコミの取材に対してかたくなな態度をとることは、学校の閉鎖性として、そのこと自体が問題となる。校長が取材を忌避していると、取材活動は児童・生徒や親に向かう。それでは、かえって事態の混乱を招くことになる。

取材を忌避してはならないが、無制限に応接する必要はない。学校運営に支障が生じない範囲内で受けるべきである。とくに、児童・生徒を対象とする取材活動は避けるべきだ。たとえば、教室内にテレビカメラが入ったり、児童・生徒にインタビューをするようなことは好ましくない。

こうした取材要請に対しては、児童・生徒への悪影響を述べて取材制限の協力を求めるべきである。拒否しても、報道の自由を侵すことにはならない。(ひしむら・ゆきひこ=国立教育研究所名誉所員)

本紙は、教育改革や学校経営が従来以上に重要性を増している現状にかんがみ、学校の指導に当たる教育委員会を主な対象として、今号から2回発行いたします(購読代金は不要)。本紙が不要の場合は、無料FAX 0120-462-488にてご連絡くだされば、以後の配信はいたしません。FAXによる質問等も受け付けています。

本誌はホームページでも購読できます
http://www.kyoubiku-kaihatu.co.jp

教育開発研究所 / 今月の新刊

9月25日刊行 予約受付中!

管理職選考グレードアップシリーズ
第4巻

学校の危機管理マニュアル

【編集】菱村 幸彦
(元文部省初中局長・前国研所長)
A5判・230頁・2200円+税

研修誌・図書のご注文は、無料FAX 0120-462-488 をご利用ください。(24時間受付 / 即日発送)